

令和 7 年度

ソーシャルワーカー

生活困窮世帯等自立支援 S W 連携研修会（基礎編）

開催要項

1. 趣 旨

県内どこにおいても関係機関・団体等が相互に連携し生活困窮世帯等に対し、寄り添いながら互いに支援策の充実や関連制度の適正運用・改善等を図ることが求められています。その中で世帯の状況に合わせた自立支援に取り組み、問題の早期発見や予防的アプローチも行うことのできる体制づくりを目的とし、相談員の資質向上を図るため開催いたします。

2. 主 催

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

3. 共 催（予定）

長崎県、長崎労働局、
長崎県社会福祉法人経営者協議会

4. 日 時

令和7年 9 月 24 日（水） 10:00～17:00

5. 会 場

長崎県総合福祉センター5階 大ホール（長崎市茂里町 3-24）
※オンライン参加も可能（Zoom）

6. 参加対象

相談員・支援員

生活困窮者自立支援事業（県内生活困窮者自立支援事業実施機関）
生活保護制度（県内福祉事務所）、
生計困難者レスキュー事業（県内生計困難者レスキュー事業実施法人等）
福祉貸付事業（生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金、ひとり親貸付事業等相談窓口）
ハローワーク（県内就職支援ナビゲーター他）
日常生活自立支援事業（県内市町社会福祉協議会）
法人後見事業（県内法人後見事業実施法人） 他

7. 参加費 無 料

8. プログラム(予定)

① 事前研修(オンデマンド視聴)視聴 URL は後日お送りします。

研修内容	時間
生活保護制度について	各 20 分程度
生活福祉資金貸付制度等について	
権利擁護関係制度等について	

② 集合研修(ハイブリット開催)

時間	研修内容
9:30~	開場・受付
9:50~10:00	開会、オリエンテーション
10:00~12:00	制度説明(座学) ①「生活困窮者自立支援制度について」 (講師:長崎県) ②「生計困難者レスキュー事業について」 (講師:長崎県社会福祉法人経営者協議会) ③「ハローワーク関係事業について」 (講師:長崎労働局) ④「長崎県社会福祉協議会 福祉人材センターのご案内」
12:00~13:00	昼食休憩
13:00~17:00	事例検討 グループワーク「ケース検討会」 講師・コーディネーター: 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授 山下 興一郎 氏

9. 定 員

現 地:40 名

オンライン:40 名

10. 申 込

9 月 5 日(金)までに下記申込サイト(カスタムフォーム)からお申込みください。

URL: <https://customform.jp/form/input/222024>

11.お問い合わせ先

長崎県社会福祉協議会 生活支援課(担当:久家、近藤)

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号

TEL:095-846-8639

E-MAIL:shikin@nagasaki-pref-shakyo.jp